



エクステリア施工共済会

エクステリア施工共済会って何？

本会は、三協立山株式会社のエクステリア施工工事業を業種とする事業主で構成する。会が定める保険制度に加入し事業所の安全衛生に関する事項を自主的に運営し、労働災害の防止・作業効率の向上・会員相互の親睦を図ることを目的とし設立致しました。



【施工共済会の概要】

① 保険制度の運用（入会と同時に下記保険に加入となります。）

生命保険

施工中及び家庭内問わず24時間、怪我対象（但し、死亡・高度障害に関しては疾病含む）

賠償保険（請負）

施工中の物損、人身事故対象

傷害保険

施工中の怪我のみ対象

賠償保険（PL）

施工後対象

② 安全大会の開催

安全大会等の行事を定期的で開催することにより、安全衛生に関する意識の向上、クレーム事例開示による再発防止、そして会員相互の親睦を図ります。

③ 福利厚生

- ・作業ユニフォームの提供。服装統一により連帯感を高めます。
- ・慶弔金制度があります。

設立の経緯

施工共済会設立以前、当社の関連施工取付業社が全国に300社以上あり、年に数回は色々な事故（施工中の怪我、物損等）があり、その都度の対応が出先まかせとなっていました。中にはその事故がきっかけで当社との取引を止めざるを得なかった業者の方や、怪我や病気で収入が無くなった方などもいらっしゃいました。そこで、当社で立案設立したのが

「エクステリア施工共済会」です。



入会のお勧め

そこで



今までは事故が無かったかもしれませんが、今後絶対に発生しないという保証はありません。是非この機会に、本会へのご入会を皆様でご検討下さい。

1. 万が一の時、業者の方の事故による賠償や怪我等の費用負担へのバックアップがとれます。
2. 安全大会等の行事を開催することにより、安全やクレーム再発防止に関する意識の向上が図れます。
3. 業者の方々と当社との協調体制を創ります。

エクステリア施工共済会

本会の加入資格

- 加入時に心身ともに健康な人であること
- 三協立山商品の取付工事に従事していること
- 加入年齢資格…義務教育終了後～満70歳6ヶ月迄

本会の加入資格の喪失

- 加入者が、定められた年齢の上限(75歳)を越えた時(75歳を迎えた翌年の2月末にて退会)

本会の会費……月額(1名)5,000円

- 毎月の工事支払い代金より相殺することを原則といたします。

エクステリア施工共済会保険制度

1. 総合福祉団体定期保険(住友生命) **【24時間対象】**

- 主契約(死亡・高度障害)……【対象】疾病、怪我 → **200万円**
- 災害特約(身体障害)……【対象】怪我のみ → **最高140万円**
- 入院給付金(5日以上入院)……【対象】怪我のみ → **3,000円/日**

2. 普通傷害保険(三井住友海上) **【就業中のみ対象】**

- 主契約(死亡・後遺障害)【対象】怪我のみ → **最高1,000万円**
- 入院給付金 ……【対象】怪我のみ → **10,000円/日**
- 通院給付金 ……【対象】怪我のみ → **4,000円/回**



3. 賠償責任保険(三井住友海上)

A 請負業者 (就業中のみ対象)

免責
1万円

- 対人:1名につき → **最高3,000万円**
- 対人:1事故につき → **最高1億円**
- 対物:1事故につき → **最高500万円**

B 生産物[PL保険] (施工後対象)

免責
1万円

- 対人:1名につき → **最高3,000万円**
- 対人:1事故につき → **最高1億円**
- 対物:1事故につき → **最高1,000万円**

※1～3の保証内容は年次更新時に変更となる場合があります。

エクステリア施工共済会にご加入の方にはもれなく



- ジャンパー:1着
- 作業服:上下各1着
- ヘルメット:1個

を差し上げます。
どうぞご活用下さい。



※商品の仕様・デザインに関しては、予告なく変更となる場合がございます。

エクステリア施工共済会については、お近くの当社支店・営業所にお問合わせ下さい。